

豪ドル高格付債ファンド(毎月決算/目標払出し型)(愛称:ターゲットAU)

設定日 2012年2月29日  
 決算日 原則 毎月25日

アセットマネジメントOne

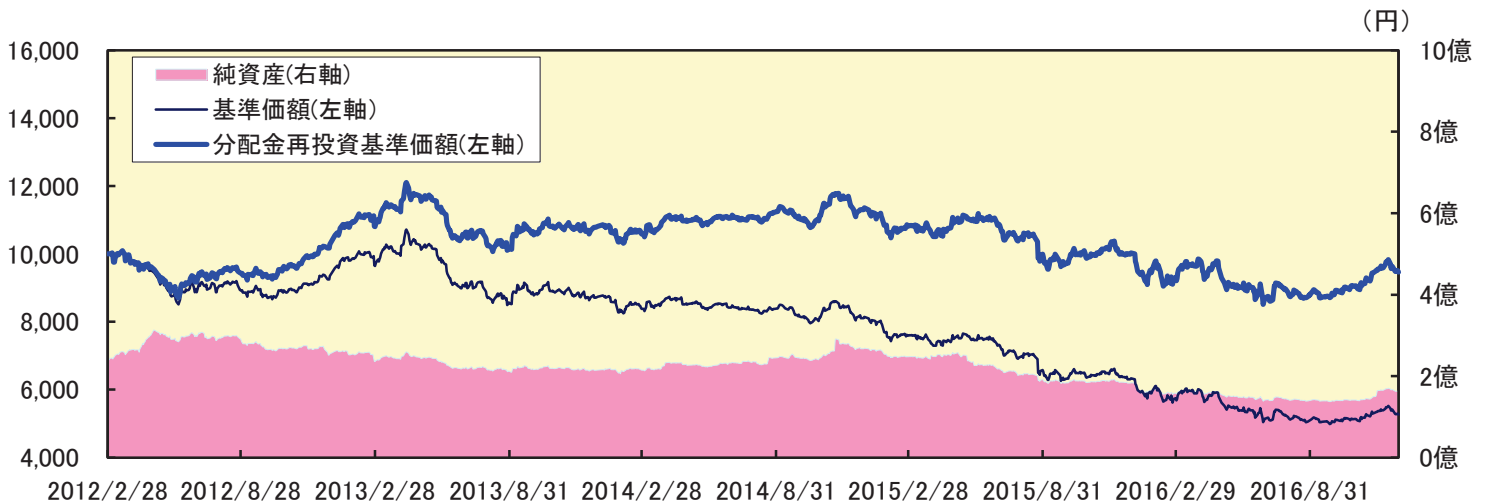
2016年12月30日現在

＜繰上償還のお知らせ＞

各コースにおいて、『繰上償還(信託の終了)』を議案とする書面決議を行い、2017年2月10日をもって繰上償還することとなりましたのでお知らせいたします。(2017年1月12日)

T1コース

基準価額の推移(2012年2月29日～2016年12月30日) (設定日前日を10,000としております)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

基準価額

	12月末	11月末
当ファンド	5,267円	5,349円

資産構成

内訳	12月末	11月末
投資信託証券	97.1 %	96.8 %
その他資産	2.9 %	3.2 %
純資産	162 百万円	154 百万円
元本	308 百万円	288 百万円

12月の基準価額の高値・安値

	高値 (日付)	安値 (日付)
当ファンド	5,523円 (16日)	5,267円 (30日)

分配金実績 ※分配金は税引前の金額。

2012年分	2013年分	2014年分	2015年分	2016年分	設定来合計
864円	1,101円	1,002円	900円	684円	4,551円

基準価額の騰落率

1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
▲0.6%	7.0%	8.9%	▲5.6%	▲12.5%	—%	▲5.3%

分配金の推移(最近12期分) ※分配金は税引前の金額。

46期	47期	48期	49期
2016/1/25	2016/2/25	2016/3/25	2016/4/25
65円	65円	65円	56円
50期	51期	52期	53期
2016/5/25	2016/6/27	2016/7/25	2016/8/25
56円	56円	56円	56円
54期	55期	56期	57期
2016/9/26	2016/10/25	2016/11/25	2016/12/26
56円	51円	51円	51円

- ・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・分配金は1万口当たりです。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡します。 ※必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえで、投資に関してご自身でご判断ください。

豪ドル高格付債ファンド(毎月決算/目標払出し型)(愛称:ターゲットAU)

設定日 2012年2月29日  
 決算日 原則 毎月25日

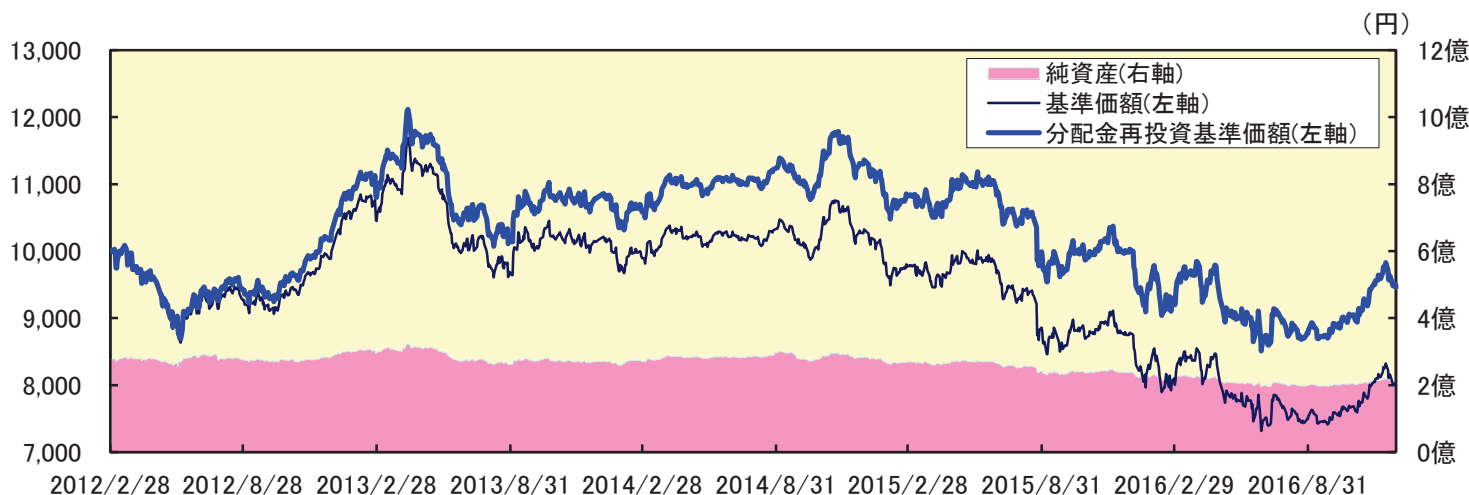
アセットマネジメントOne

2016年12月30日現在

T2コース

基準価額の推移(2012年2月29日～2016年12月30日)

(設定日前日を10,000としております)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。  
 ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

基準価額

	12月末	11月末
当ファンド	7,990円	8,058円

12月の基準価額の高値・安値

	高値 (日付)	安値 (日付)
当ファンド	8,323円 (16日)	7,990円 (30日)

基準価額の騰落率

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
▲0.6%	7.1%	8.9%	▲5.7%	▲12.5%	—%	▲5.4%

・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。  
 ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。  
 ・分配金は1万口当たりです。

資産構成

内訳	12月末	11月末
投資信託証券	97.2 %	97.3 %
その他資産	2.8 %	2.7 %
純資産	211 百万円	212 百万円
元本	264 百万円	264 百万円

分配金実績 ※分配金は税引前の金額。

2012年分	2013年分	2014年分	2015年分	2016年分	設定来合計
261円	351円	348円	342円	288円	1,590円

分配金の推移(最近12期分) ※分配金は税引前の金額。

46期	47期	48期	49期
2016/1/25	2016/2/25	2016/3/25	2016/4/25
26円	26円	26円	24円
50期	51期	52期	53期
2016/5/25	2016/6/27	2016/7/25	2016/8/25
24円	24円	24円	24円
54期	55期	56期	57期
2016/9/26	2016/10/25	2016/11/25	2016/12/26
24円	22円	22円	22円

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

豪ドル高格付債ファンド(毎月決算/目標払出し型)(愛称:ターゲットAU)

2016年10月～2017年1月の目標払出し額(分配金)

**T1コース** 1万口当たり51円程度(2017年1月まで)

**T2コース** 1万口当たり22円程度(2017年1月まで)

上記の額は、各コースが投資する外国投資信託から受け取る分配金に応じた額を基に委託会社が設定した期間の課税前の目標払出し額(分配金)です。投資先の外国投資信託の分配金は投資収益とは直接関係無く決定されるものです。したがって、分配金の一部または全部が実質的に投資元本の払い戻しにより充当されることがあります。なお、目標払出し額(分配金)は予想に基づくものであり、掲載した額のお支払いを保証するものではありません。

※分配金は分配方針に基づき、決算日に委託会社が決定します。したがって、実際の分配金額は目標払出し額を下回る可能性があります。

※目標払出し額(分配金)は、あくまでも払い出す分配金の目標の目安を示すものであり、各コースにおいて一定の利回りを保証するものではありません。また、分配金の水準は、各コースの収益率を示すものではありません。

市況および為替の推移(2012年2月29日～2016年12月30日)



上記のグラフおよびデータはすべて過去のものであり、表示している国の金利、通貨および各コースの将来の利回りや値動きを示唆・保証するものではありません。また、表示している各データは変更になる場合があります。  
 出所 金利:ブルームバーグ  
 為替:三菱東京UFJ銀行のデータを基に作成しています。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

豪ドル高格付債ファンド(毎月決算/目標払出し型)(愛称:ターゲットAU)

このページは、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッドが作成したデータをもとに記載しております。

2016年12月30日現在

『シンコウAUショート・デュレーション・ボンド・ファンド』2016年12月29日 の内容

構成比率

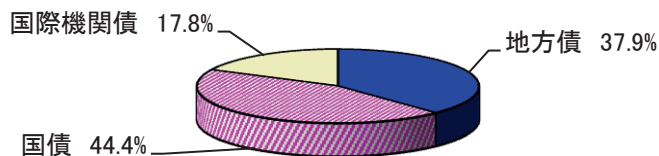
公 社 債	97.8%
キャッシュその他	2.2%

ポートフォリオの状況

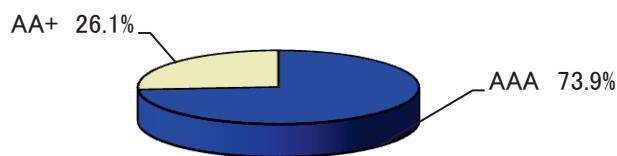
デュレーション(年)	0.49
最終利回り(%)	1.78
平均クーポン(%)	4.70
平均残存年数(年)	0.50
S & P 平均信用格付け	AAA
Moody's 平均信用格付け	Aaa

・最終利回りは、キャッシュを含めたものです。最終利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

公社債種類別構成比率



公社債信用格付け別構成比率



公社債組入上位5銘柄

	銘柄名	償還日	クーポン	種類	デュレーション(年)	信用格付け	比率
1	AUSTRALIAN GOVERNMENT 4.25% 21JUL17	2017/7/21	4.250%	国債	0.548	AAA	43.4%
2	WESTERN AUSTRALIA TREASURY CORPORATION 8% 15JUL2017	2017/7/15	8.000%	地方債	0.523	AA+	12.1%
3	NEW SOUTH WALES TREASURY CORPORATION 4% 20FEB2017	2017/2/20	4.000%	地方債	0.143	AAA	11.5%
4	TASMANIAN PUBLIC FINANCE 5% 20SEP2017	2017/9/20	5.000%	地方債	0.705	AA+	5.9%
5	EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.125% 23JAN2017	2017/1/23	6.125%	国際機関債	0.067	AAA	5.8%

組入銘柄数

9銘柄

コメント

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

《月間の運用経過》

ECB(欧州中央銀行)が理事会で資産買い入れ期間を延長する一方で、毎月の買い入れ額の減額を決定したほか、FRB(米国連邦準備制度理事会)がFOMC(米国連邦公開市場委員会)で利上げを決め、2017年の政策金利見通しを上方修正したため、世界的に金利が上昇し、豪州の短期国債利回りも同様に上昇しました。

豪ドルの対円レートは、ECBによる資産買い入れ期間の延長・買い入れ額の減額やOPEC(石油輸出機構)と非加盟国の協調減産合意などを受けて投資家のリスク許容度が改善したため、月半ばにかけて豪ドルは対円で上昇しました。しかし、トルコでのロシア大使銃撃事件やドイツのクリスマスマーケットへのトラック突入事件などが発生し、地政学リスクの高まりなどが嫌気されたため、月末にかけて上昇幅を縮める展開となりました。

《今後の運用方針》

豪州国内における賃金の伸び悩みや世界的な低インフレ環境を受けて、RBA(オーストラリア準備銀行)は今後もインフレ率は低位で推移すると予想しています。しかし、金融市場では景気の見通しについて楽観的な見方が強まっており、インフレ上昇圧力が強まる可能性を織り込みつつあります。また、FRBの利上げなどを勘案すると、RBAは政策金利を当面据え置くと見えています。世界的に低金利環境が継続するなか、投資家は高い利回りを求める動きを強めているため、地方債や国際機関債など国債に比べて利回りの高い債券への組入比率を高めに維持する方針です。

- ・ポートフォリオの状況は、「シンコウAUショート・デュレーション・ボンド・ファンド」の組入公社債・キャッシュその他の内容を、その組入比率で加重平均したものです。
- ・S&P平均信用格付けおよびMoody's平均信用格付けおよび公社債信用格付けは、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッドからの情報に基づいて記載しております。
- ・公社債組入上位5銘柄の信用格付けは、S&PおよびMoody'sで高い方の格付けを採用し、S&Pの表示を使用しております。
- ・S&P平均信用格付けおよびMoody's平均信用格付けおよび公社債信用格付けは、「シンコウAUショート・デュレーション・ボンド・ファンド」および「豪ドル高格付債ファンド(毎月決算/目標払出し型)」の各コースに係る信用格付けではありません。
- ・公社債種類別構成比率および公社債信用格付け別構成比率はいずれも組入公社債を100%とした場合の比率です。比率は、各項目ごとに四捨五入しておりますので合計が100%とならない場合があります。
- ・構成比率および公社債組入上位5銘柄の比率は「シンコウAUショート・デュレーション・ボンド・ファンド」の純資産総額に対する割合です。
- ・上記グラフおよび数値は、過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡します。必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

## 豪ドル高格付債ファンド(毎月決算/目標払出し型)(愛称:ターゲットAU)

- 豪ドル高格付債ファンド(毎月決算/目標払出し型)各コースは、外国投資信託を通じて、主として豪ドル建ての公社債に投資します。実質的に組み入れた債券の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、各コースは元本が保証されているものではありません。
- 各コースでは、実質的に投資元本を払い戻すことにより、投資成果にかかわらず定期的な分配実施を可能としています。したがって、投資収益が十分に得られていない場合や投資損失がある場合には、分配金の大部分あるいはすべてが実質的に投資者のみなさまの投資元本から払い戻されることとなります。投資信託への投資で得られる収益や損失は基準価額に日々反映されており、投資者のみなさまが分配金を受け取った場合は当該額だけ保有する投資信託の基準価額は下落します。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

## ファンドの特色

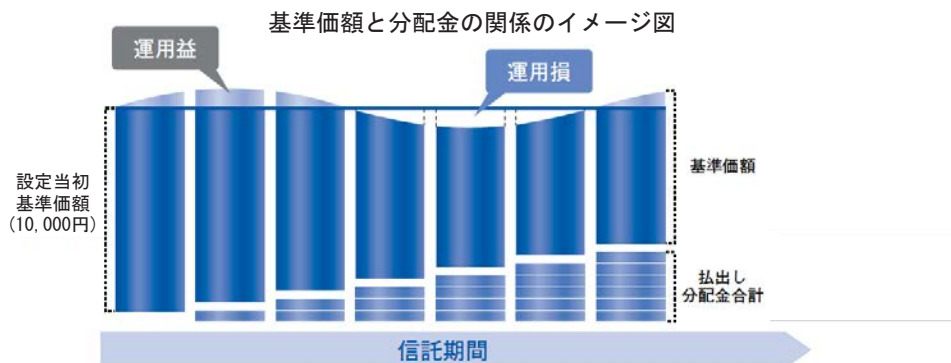
### 1. 豪ドル建て公社債への投資

- ◆外国投資信託を通じて、A A格相当以上の長期債務格付け、またはA-1格相当以上の短期債務格付けを有する豪ドル建ての国債、地方債、政府保証債および国際機関債などに実質的に投資し、ポートフォリオのデュレーション<sup>※</sup>は1年以内とする運用を行います。(ポートフォリオ状況および市況を勘案して、債券先物取引などをデュレーション調整のため活用する場合があります。)

※デュレーション：償還金だけでなく利金も考慮して計算される債券投資での実質的な残存期間をいいます。

### 2. 運用資産の一部払い出し

- ◆分配を通じて運用資産の一部を毎月払い出します。分配金は投資収益に基づくものではなく、所定の分配率を定期的に適用して運用資産を毎月払い出す仕組みを有する投資先の外国投資信託からの分配金に基づく額を目標とします。したがって、分配金の一部または全部が実質的に投資元本の払い戻しにより充当されることがあります。



上記はイメージ図であり、将来の動向や各コースの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

### 3. 2つのコース

- ◆運用資産の払い出しを重視した目標水準を設定して分配を行うT1コースと、T1コースよりも払い出しを抑えた目標水準を設定して分配を行うT2コースがあります。各コースは、外国投資信託「シンコウAUショート・デュレーション・ボンド・ファンド」(以下「AUボンド・ファンド」という場合があります。)と国内投資信託「短期公社債マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズの仕組みで運営される証券投資信託です。

- ・T1コース…運用資産の払い出しを重視した目標水準を設定して分配を行います。結果として、分配による基準価額の下落率はT2コースよりも大きくなります。
- ・T2コース…T1コースよりも運用資産の払い出しを抑えた目標水準を設定して分配を行います。結果として、分配による基準価額の下落率はT1コースよりも小さくなります。

- ◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、AUボンド・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

- ◆AUボンド・ファンドの運用は、世界有数の債券専門の運用会社であるウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッドが行います。

各コースの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

○投資信託は、預金や保険契約ではなく、預金保険制度、保険契約者保護制度の対象ではありません。○投資信託は登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。○投資信託は、元本の保証はありません。○投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。○当資料はアセットマネジメントOneが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。

各コースの分配方針

原則として、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、分配を行います。各コースの分配金の決定にあたっては、投資先のAUボンド・ファンドから支払われる分配金に基づいた額を払い出すことを目標とします。なお、目標として掲げる払出し額は、現金・その他資産も保有することによる受取分配金の減少や運用管理費用(信託報酬)などの費用を考慮し、目標額決定時の基準価額に対して所定の率(T1コース:1%(年当たり12%)、T2コース:0.3%(年当たり3.6%))を乗じて得た額を上限とします。各コースの目標払出し額(分配金)は、6ヵ月ごとに更新されます。

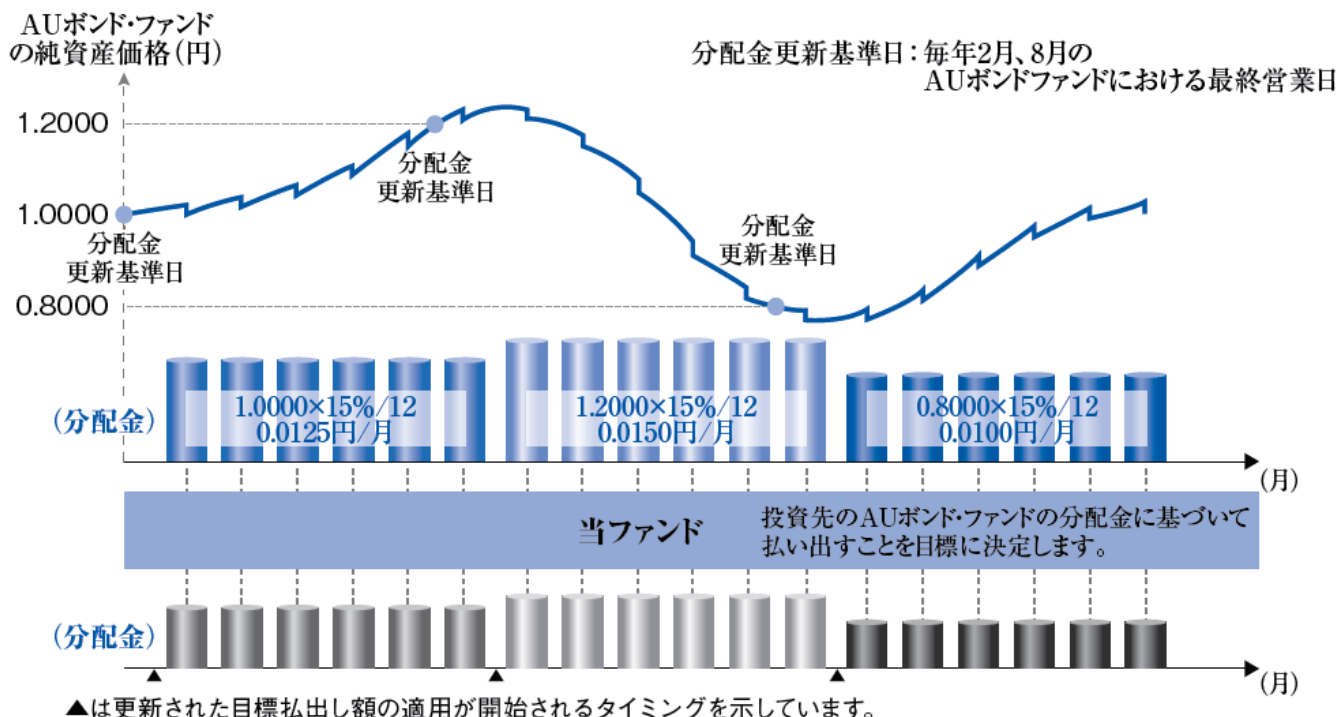
◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

投資先のAUボンド・ファンドの分配方針について

- ・投資先のAUボンド・ファンドの分配金は、投資収益に基づくものではなく、原則として、6ヵ月ごとに到来する特定日(以下「分配金更新基準日」といいます。)の純資産価格に所定の分配率(T1クラス:年当たり15%、T2クラス:年当たり5.6%)を乗じて得た額としてその1口当たり分配金が決定されます。分配金が支払われると純資産価格も下がります。投資収益が十分でない場合に分配を行うと、AUボンド・ファンドならびに各コースにおいては分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しとなる場合があります。その場合、AUボンド・ファンドの純資産価格ならびに各コースの基準価額が大きく下落することがあります。

投資先のAUボンド・ファンドの分配のイメージ(分配率15%[年当たり]の場合)

$$\text{分配金} = \text{分配金更新基準日の純資産価格} \times \text{分配率} / 12 \text{ヵ月}$$



※上記はイメージ図であり、将来のAUボンド・ファンドの純資産価格、分配金の支払い、またはその金額について示唆あるいは保証するものではありません。各コースは、AUボンド・ファンドを高位に組み入れますが、一方で現金・その他資産も保有するため1口当たりの受取分配金は希薄化します。また、各コースには、運用管理費用(信託報酬)などの費用がかかり基準価額に反映され、それらの費用控除後の収益を基に分配金も決定されます。そのため、各コースの分配金の水準および基準価額の値動きと、AUボンド・ファンドの分配金の水準および純資産価格の値動きは同一にはなりません。こうした分配の仕組みは、投資信託に関連する現時点の法令や税制などの諸制度を前提としています。今後、これら制度が変更された場合は、上記のような分配ができないことがあります。また、基準価額が大きく下落した場合などには、分配金額が変更になる場合があります。

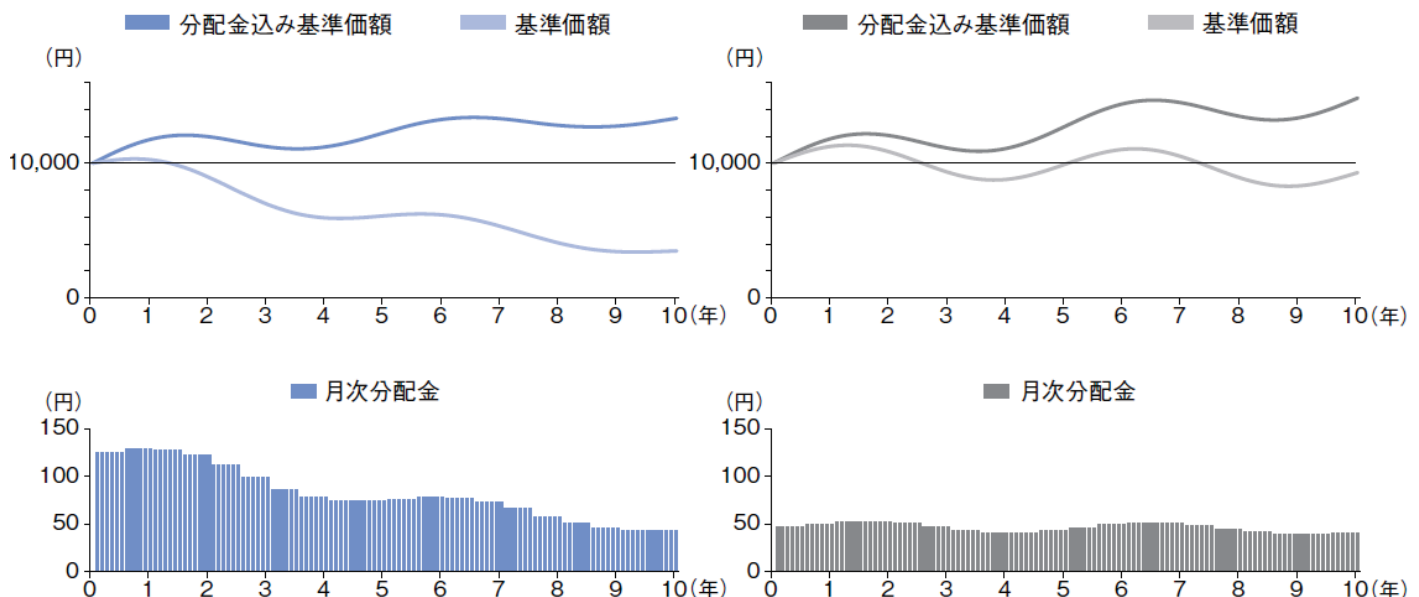
豪ドル高格付債ファンド(毎月決算/目標払出し型)(愛称:ターゲットAU)

基準価額と分配金のイメージ図(投資収益率がプラスの場合)

- ◆分配金を多く受け取るほど基準価額はより大きく下落するので、投資環境にかかわらず換金代金または償還金は少なくなります。また、目標払出し額(分配金)の更新の際に基準価額が下落していると、分配金も減少します。
  - ◆分配金を多く受け取るほど運用資産が少なくなるので、投資収益率がプラスの場合、運用による収益が減少し、結果として「すでにお受け取りになった分配金と換金代金(または償還金)を合算した額」も少なくなる傾向があります。また、投資収益が得られても、受け取る分配金よりも少ない場合には、基準価額は下落します。
  - ◆投資成果は、「すでにお受け取りになった分配金と換金代金(または償還金)を合算した額」と、購入代金(購入時手数料を含む)の差額になります。
- ※投資者が受け取る収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益は課税対象となります。

T1コース

T2コース



※上記イメージ図は投資収益率を年率5%と想定して作成したものです。

※分配金込み基準価額は、受取分配金と基準価額の合計です。

※上図は、各コースの基準価額と分配金の関係についてご理解いただくため、仮定の投資収益率のもと、各コースでAU債券・ファンドを常に100%組み入れ、運用管理費用(信託報酬)などのコストを控除せず、AU債券・ファンドからの分配金相当額を全額分配した場合の基準価額と分配金のイメージを示したものです。実際の運用では、AU債券・ファンドを常に100%組み入れることはできませんし、運用管理費用(信託報酬)などのコストがかかります。また、AU債券・ファンドからの分配金相当額を全額分配金として払い出すわけではありません。

当ページで仮定した投資収益率は、実際の投資成果とは何ら関係がなく、運用目標や予想される下限などを示すものでは一切ありません。実際の投資収益率は当ページで仮定した投資収益率を大幅に下回ることもあります。当ページで仮定した投資収益率が最終的に実現した場合であっても、期間中の基準価額の動きや月次分配金は、イメージ図に示されているものと異なることがあります。

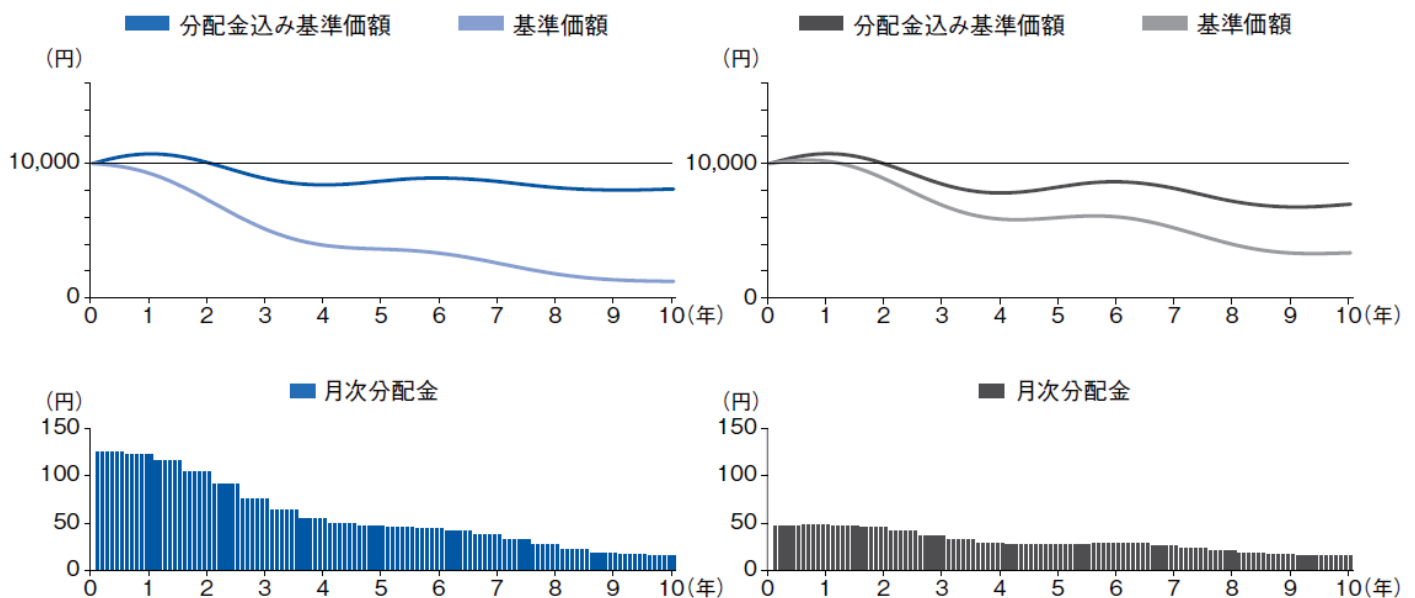
基準価額と分配金のイメージ図(投資収益率がマイナスの場合)

- ◆分配金を多く受け取るほど基準価額はより大きく下落するので、投資環境にかかわらず換金代金または償還金は少なくなります。また、目標払出し額(分配金)の更新の際に基準価額が下落していると、分配金も減少します。
- ◆分配金を多く受け取るほど運用資産が少なくなるので、投資収益率がマイナスの場合、運用による損失も減少し、結果として「すでにお受け取りになった分配金と換金代金(または償還金)を合算した額」の減少も軽減される傾向があります。また、分配金による基準価額の下落に投資損失が加わることで基準価額はさらに下落し、換金代金または償還金は当初の元本に比べて大幅に少ない額になることがあります。
- ◆投資成果は、「すでにお受け取りになった分配金と換金代金(または償還金)を合算した額」と、購入代金(購入時手数料を含む)の差額になります。

※投資者が受け取る収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益は課税対象となります。

T1コース

T2コース



※上記イメージ図は投資収益率を年率マイナス5%と想定して作成したものです。

※分配金込み基準価額は、受取分配金と基準価額の合計です。

※上図は、各コースの基準価額と分配金の関係についてご理解いただくため、仮定の投資収益率のもと、各コースでAUボンド・ファンドを常に100%組み入れ、運用管理費用(信託報酬)などのコストを控除せず、AUボンド・ファンドからの分配金相当額を全額分配した場合の基準価額と分配金のイメージを示したものです。実際の運用では、AUボンド・ファンドを常に100%組み入れることはできませんし、運用管理費用(信託報酬)などのコストがかかります。また、AUボンド・ファンドからの分配金相当額を全額分配金として払い出すわけではありません。

当ページで仮定した投資収益率は、実際の投資成果とは何ら関係がなく、運用目標や予想される下限などを示すものではありません。実際の投資収益率は当ページで仮定した投資収益率を大幅に下回ることもあります。当ページで仮定した投資収益率が最終的に実現した場合であっても、期間中の基準価額の動きや月次分配金は、イメージ図に示されているものと異なることがあります。



**豪ドル高格付債ファンド(毎月決算／目標払出し型)(愛称:ターゲットAU)****ファンドの主な投資リスク**

各コースは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

**●為替変動リスク**

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

**●流動性リスク**

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

**●金利変動リスク**

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

**●信用リスク**

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

**●カントリーリスク**

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

**●特定の投資信託証券に投資するリスク**

各コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

豪ドル高格付債ファンド(毎月決算/目標払出し型)(愛称:ターゲットAU)

お申込みメモ	
商品分類	追加型投信/海外/債券 (当初元本1口=1円)
購入単位	購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 T1コースとT2コースには、それぞれ「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(各コースの基準価額は1万口当たりで表示)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
購入の取扱い	<b>購入の申込期間は2017年1月16日までとなります。</b> <b>※各コースは2017年2月10日付けで繰上償還いたしますので、ご注意ください。</b>
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に定める日には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。 ・オーストラリア証券取引所の休業日 ・メルボルンの銀行の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	<b>2017年2月10日まで(2012年2月29日設定)</b>
繰上償還	各コースの受益権の総口数が30億口を下回るようになった場合などには、繰上償還することがあります。また、各コースが主要投資対象とする外国投資信託が償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、各コースを繰上償還します。
決算日	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配(実質的に投資元本の払い戻しとなる分配を含みます。)を行います。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時	購入時手数料 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額 ありません。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
保有期間中	運用管理費用(信託報酬) 投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に対して <b>年率1.336%(税抜1.26%)程度</b> となります。 (上記はAUボンド・ファンドを100%組み入れた場合の信託報酬の総額を示しています。) ・各コース:年率1.026%(税抜0.95%) ・AUボンド・ファンド:年率0.31%程度 ・短期公社債マザーファンド:ありません。 AUボンド・ファンドの信託報酬には、投資顧問会社、副投資顧問会社、受託会社、管理事務代行会社ならびに保管受託銀行への報酬が含まれます。ただし、これらの報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、当該投資信託における取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。なお、最低支払額として、受託会社に対し年10,000米ドル、管理事務代行会社に対し年50,400米ドルが設定されています。 また、上記に加え、名義書換代理人への報酬として別途年10,000米ドルが当該投資信託から支払われます。
	その他の費用・手数料 監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。また、AUボンド・ファンドにおいても、有価証券などの売買手数料、監査報酬、弁護士費用、税務関連費用および当初設定にかかる諸費用などがかかります。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

- ◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
- ◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。
- ◎資産規模が比較的少額である場合は、運用管理費用(信託報酬)ならびにその他の費用・手数料のうち定率でない一部項目の負担が純資産総額比で高率となることがあります。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社: アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社: 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時です。)  
インターネット ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>

豪ドル高格付債ファンド(毎月決算/目標払出し型)(愛称:ターゲットAU)

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)

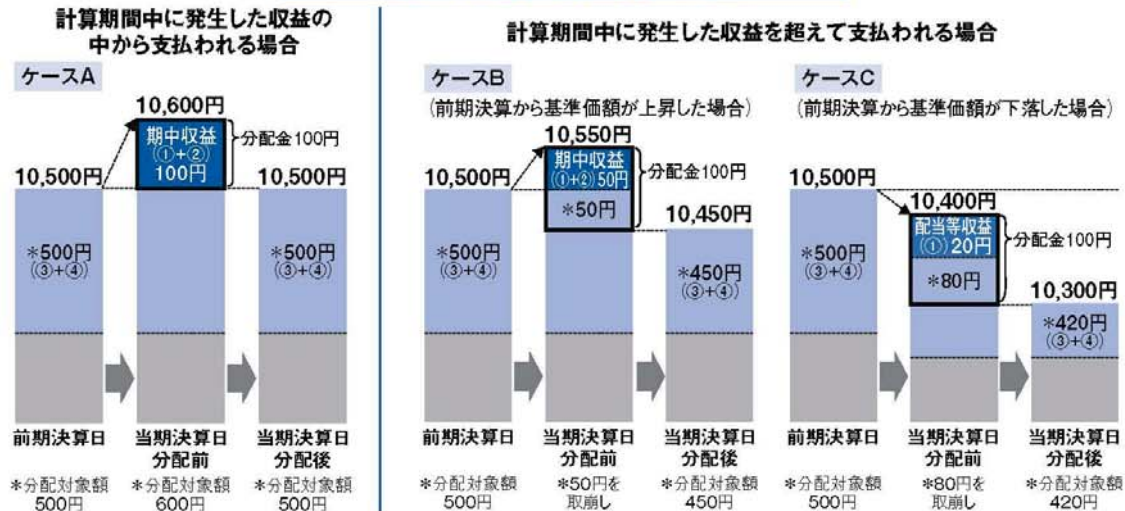
収益分配金に関する留意事項

●投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円  
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円  
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

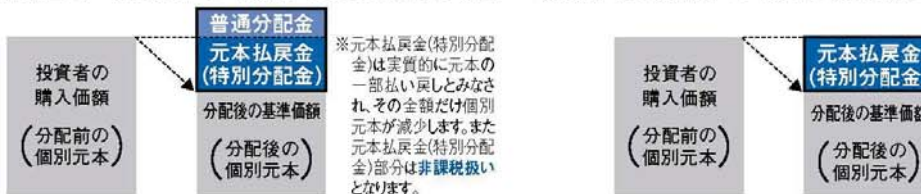
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。